

**平成25年度決算に基づく
健全化判断比率審査意見書**

江別市監査委員

26監第37号
平成26年9月12日

江別市長 三好 昇 様

江別市監査委員 松本 紀和
江別市監査委員 岡村 繁美

平成25年度決算に基づく健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された平成25年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

平成25年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成26年8月14日から平成26年9月1日まで

3 審査の概要

この健全化判断比率審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	平成25年度 算定比率	平成24年度 算定比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	12.13%
連結実質赤字比率	—	—	17.13%
実質公債費比率	11.7%	11.7%	25.0%
将来負担比率	33.8%	37.6%	350.0%

(注) 算定比率について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合並びに実質公債費比率及び将来負担比率が算定されない場合は、「—」の表示とする。

(2) 個別意見

実質公債費比率は11.7%で、早期健全化基準の25.0%を下回っており、平成24年度の実質公債費比率11.7%と同値になっている。

また、将来負担比率は33.8%で、早期健全化基準の350.0%を下回っており、平成24年度の将来負担比率37.6%を更に下回っている。